

広報

大地

平成26年6月2日発行

〈発行所〉

空知郡中富良野町丘町7番18号

富良野土地改良区

TEL 0167-44-2131

FAX 0167-44-2736

E-mail : soumu.kairyoku@furano.ne.jp

ホームページ

<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

〈編集〉総務課



今年度より供用が開始された新空知川頭首工 (平成26年4月26日撮影)

豊かな水と大地



No. 28

おもな内容

- 平成25年度 通常総代会概要
- 平成26年度 予算関連
- 平成26年度 事業概要
- 各地区懇談会質疑応答集
- 改良区からのお知らせ
- 職員紹介

平成二十五年 通常総代会を開催する

平成二十五年通常総代会を去る三月二十六日、午前九時より本土地改良区大会議室において開催した。



開会挨拶及び提案要旨を説明する鈴木理事長

総代三十八名が出席(欠席六名)し、鈴木理事長の挨拶及び提案要旨説明の後、議長に佐々木千治総代(平原地区)を選任、議事録記名人に岡田徳夫総代(草分地区)、井上透総代(扇山地区)を指名し、



議長就任挨拶をする佐々木総代

議案第一号 平成二十五年
借入金の変更について
議案第二号 平成二十五年
富良野土地改良区一般会計収入
支出第4回補正予算について
議案第三号 予算の繰越について
議案第四号 平成二十六年
賦課金の賦課徴収方法とその時
期について



借入金の内容について質問する広瀬総代

議案第五号 基本財産(事業積立
金)の処分について
議案第六号 平成二十六年
積立金の処分について
議案第七号 平成二十六年
水田・畑作経営所得安定対策等
支援資金による借換について
議案第八号 平成二十六年
水田・畑作経営所得安定対策等
支援資金の借入について
議案第九号 平成二十六年
借入金について
議案第十号 平成二十六年
決済金について
議案第十一号 平成二十六年
役員等の報酬について



平成26年度予算案について賛成挙手する総代

議案第十二号 平成二十六年
富良野土地改良区一般会計収入
支出予算について
案件毎に慎重審議し、全案件原案
通り承認可決した。



平成26年度 一般会計収入支出予算

科目別

(単位：千円)

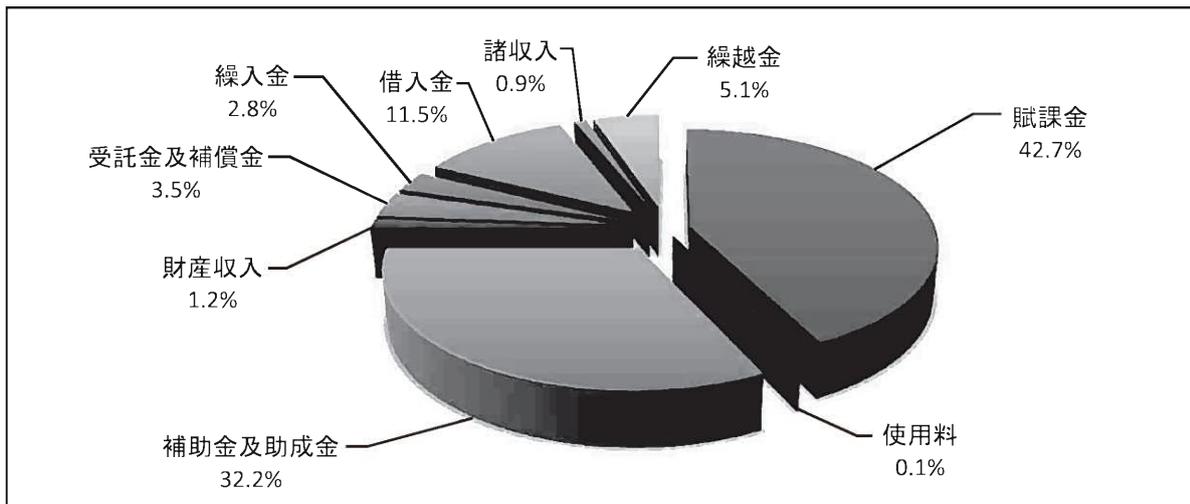
収 入			支 出		
款	科 目	予 算 額	款	科 目	予 算 額
1	賦 課 金	570,882	1	一 般 管 理 費	143,199
	(経 常)	286,213	2	営 造 物 管 理 費	75,421
	(特 別)	284,669	3	選 挙 費	1
2	使 用 料	1,937	4	土 地 改 良 事 業 費	524,485
3	補 助 金 及 助 成 金	430,334	5	諸 税 及 負 担 金	205,928
4	財 産 収 入	15,579	6	繰 出 金	59,630
5	受 託 金 及 補 償 金	47,182	7	償 還 金	266,093
6	繰 入 金	37,709	8	諸 支 出 金	26,408
7	借 入 金	153,560	9	交 付 金	367
8	諸 収 入	12,434	10	推 進 費	1,600
9	繰 越 金	67,789	11	予 備 費	34,274
合 計		1,337,406	合 計		1,337,406

地区別

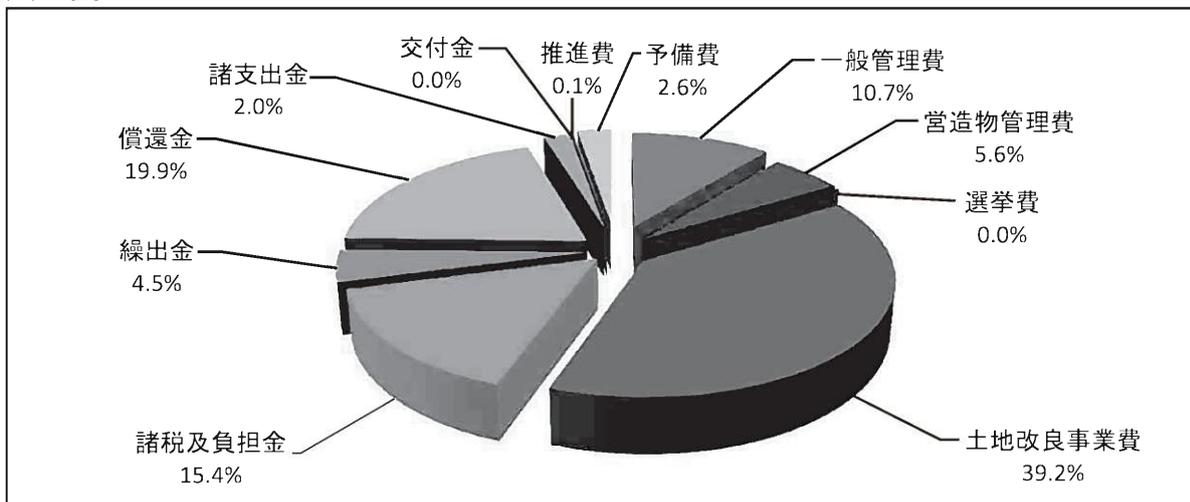
(単位：千円)

地 区	予 算 額
共 通	580,570
草 分 地 区	81,762
東 中 地 区	194,950
平 原 地 区	340,120
扇 山 地 区	19,707
東 郷 地 区	81,128
空 知 川 地 区	21,291
フ ラ ヌ イ 地 区	17,878
合 計	1,337,406

収 入



支 出



平成26年度 各事業概要

国営事業

地区数：3地区

総事業費：52,930,000千円

今年度事業費：6,630,000千円

- 国営かんがい排水事業 ふらの地区 380,000千円
 工事内容：洪水吐等改修工事
 取水及び管理施設設計・環境調査業務
- 国営農地再編整備事業 富良野盆地地区 5,050,000千円
 工事内容：区画整理・農地造成等一式
 事業推進等及び換地計画委託一式
- 国営総合農地防災事業 空知川地区 1,200,000千円
 工事内容：頭首工左岸下流部護岸、旧堰一部撤去
 環境、工事環境影響調査
 頭首工管理マニュアル作成



東郷ダム(ふらの地区)



区画整理(富良野盆地地区)



空知川頭首工(空知川地区)

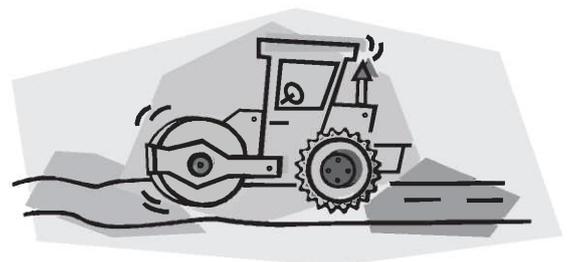
道営事業

地区数：13地区(継続10地区、新規1地区、計画樹立2地区)

総事業費：19,218,573千円

今年度事業費：2,168,984千円

1. 農地整備(経営体育成型)
 継続地区：興農、西山、平原西、東中中央、東中南、東中西
 新規地区：東中第1
 計画樹立地区：東中東部、扇山
2. かんがい排水
 継続地区：東中幹線
3. 水利施設整備(基幹水利施設整備型)
 継続地区：島津、東幹線
4. 農業水利施設保全合理化事業
 新規地区：島津第2

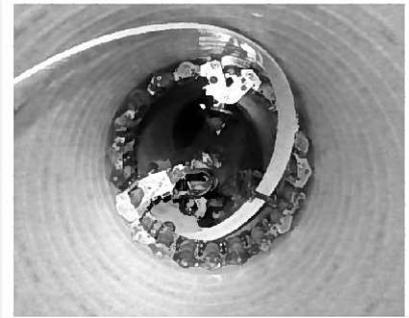




客土工放下整理状況
(興農地区)



疎水材ピリ砂利投入状況
(東中南地区)



更正管自走製管状況 SPR 工法
(東幹線地区)

その他の事業

1. 団体営) 水利施設整備事業 報徳地区 総事業費 5億5,000万円

用水路補強 延長583m

2. 防衛省) 障害防止対策事業 ヌノッペ地区 総事業費15億1,800万円

改修工事 (東中地区広幅水路 延長446.6m)

測量設計業務 (東中地区倍本第4用水路 延長400m)

3. 各ソフト事業

1) 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

担い手への農地利用集積や面的集積に取り組む地域において、土地改良事業等の受益者負担金償還支援を推進し、国内農業の体質強化及び食料供給力の確保を図る。

2) 国営造成施設管理体制整備促進事業

改良区が管理する土地改良施設の管理に関して関係団体及び関係者が連絡調整し、適正な管理水準や管理体制及び管理費の分担等を検討することにより、管理の整備強化を図る。

3) 日本型直接支払制度

・農地維持支払交付金 (旧農地・水保全管理支払交付金)

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援する。

・資源向上支払交付金

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援する。

4) 農地整備事業【経営体育成型 (面的集積型・一般型)】

担い手の経営規模拡大による効率的な営農に資するため、または効率かつ安定的な経営体を育成し、農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するために行う区画整理等の工事に際して担い手育成農地集積事業として一定の要件により無利子資金の貸付を行う。

5) 農業経営高度化支援事業【経営体育成促進整備事業 (面的集積型、一般型)】

将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。

6) 農業競争力強化基盤整備事業【農業経営高度化促進事業】

担い手 (中心経営体) が利用する農地面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進し、夏期施工を実施する農地を対象に促進費 (所得補償) を交付する。

各地区懇談会質疑応答集

3月4日から3月20日にかけて草分・東中・平原・扇山・東郷地区で懇談会を開催した。16会場で247名が出席し、土地改良区の運営・事業推進について説明し各組合員の意見を伺った。

【草分地区】3会場 43名

- Q 1. 賦課金の激変緩和措置の内容は昨年到现在聞いているが、増加後の徴収期間は定まっているのか。
- A 1. H26,27年度は激変緩和措置として7200円/10a,H28-H38年度までは7500円/10aを徴収する。尚、新たに事業が追加になった際はこの限りではない事をご理解願う。
- Q 2. 道営島津地区では用水路を施工予定であるが、平成26年度の通水に間に合うのか。
- A 2. 平成26年秋施工の内容なので従来通りの利用となる。
- Q 3. 草分地区は事業計画が多い地区ではないので地区懇談会の開催期間を2年に1回程度でも良いと考える。
- A 3. 役員協議会、管理組合長会議等で協議しているが、今年度については役員改選の年であった事から開催する事とした。来年度以降については再度協議を重ねるが、組合員と接する数少ない機会なので出来る限り継続したいと考えている。



【東中地区】1会場 34名

- Q 1. 道営事業による農家の経済効果はどの位か。
- A 1. 今後出てくる地区も含めて5地区の総事業費126億円で、投資効果は1.10位である。
- Q 2. 地区の平準化（統合）は進んでいるのか。
- A 2. 施設整備の均一が図られれば、地区の統合も具体化できる。ただ、地区の財政については一緒にはならないのではないかと考える。統合に際しては、完全に平等にはならないが公平性を欠いてはいけなないと考える。
- Q 3. 当初の事業計画は地区1本であったが、計画が進むうちに分かれてしまった。最後の工事が完了するのは10数年後であり、全て平等に出来るとは思わないが、先行地区と後発地区では、事業効果の発現時期の差により不利益が出てくる。
- A 3. 工事の早い遅いで事業効果による作物の収益の差が出てしまうという不平が出るのは理解できるが、実際に収益の差を傾斜配分することは困難である。



【平原地区】8会場 119名

- Q 1. 懇談会の開催について、平原地区は2会場ぐらいで集約して開催できないか。今時期はハウス管理もあるので、時期についても一考願いたい。
- A 1. 懇談会の開催方法について再編の話題は出てきているので、今後検討して行きたい。開催時期は、地区懇談会の内容が次年度の事業計画および予算の関係であり、総代協議会の承認を得てからとなるので今時期でしか出来ないが、参集範囲は今後の管理組合再編を視野に入れながら検討したい。
- Q 2. 可能な限り通水時期を早めて頂きたい。
- A 2. 許可を受けている通水期間は5月1日から8月31日迄であり、ご理解願いたい。
- Q 3. 山手幹線の放水について、大雨や集中豪雨でベベルイ川の増水が近年早く量も多いので、気象情報に注意して山手幹線の水位を下げ、ベベルイ川の放水量を抑えて欲しい。



- A 3. 適宜取水調整を行っているが、集中豪雨等にすべて対応することは難しい所もあるのでご理解願いたい。河川改修の必要性は関係首長も考え調整されている所であり、今後の課題として捉えている様である。

【扇山地区】1会場 9名

- Q 1. 山手幹線について、空知川頭首工から布部川頭首工に注水しているが、空知川の水が非常に汚い。空知川からの取水を止めた場合、水量は足りないのか。
- A 1. 全く足りない。(必要水量18t/sec、うち布部川2t/sec、空知川16t/sec) 水質についてはなるべくゴミが入らないよう努力する。
- Q 2. パイプラインの使用期間を延長して欲しい。
- A 2. 水利権の延長は難しい状況である。取水期間終了後の山手幹線の貯水を有効活用して頂きたい。
- Q 3. 道営扇山地区では施工不良対策として信用できる地元業者を入れて欲しい。
- A 3. 施工不良対策については指導監督を徹底し対応する。入札制度については我々ではどうにもならないという事をご理解願う。



【東郷地区】3会場 42名

- Q 1. リールマシンが老朽化しており、修理あるいは更新に適した事業はないか。
- A 1. 何らかの事業で対応できないか検討・要望する。
- Q 2. 東郷ダムの造成に伴い将来的な電気料はどの程度か。
- A 2. 現在の想定では約440万円/年と考えているが、電気料だけではなく維持管理費全体を見直す必要がある。又、水田・畑の二本立てで単価を見直したい。
- Q 3. 新たな暗渠事業を興す場合、パワーアップ事業はどのようなものか。
- A 3. 北海道PU事業は平成27年度完了の予定。今後は、通年施工で取り組む促進費の残を繰上償還資金として活用し、負担を軽減する内容にシフトして行く事になると思われる。



改良区からのお知らせ

代掻期のピークも過ぎて水需要は安定していると思います。今後の天候によっては畑作物の灌水が必要な時期に来ています。各用水路については巡回点検及び清掃を励行し、特にパイプライン施設地区について補修箇所があれば、各管理組合を通じ、速やかに土地改良区へのご連絡を願います。

開水路での草刈り作業については通水に支障のないよう各管理組織で連携を取って実施下さいますようお願い致します。

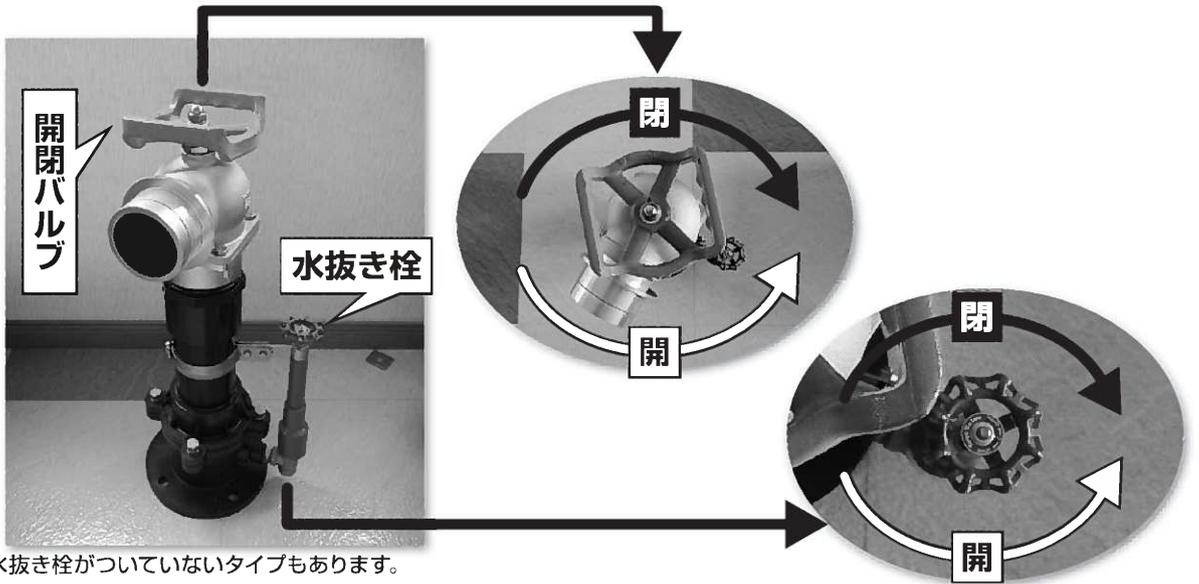
分水（給水）バルブの操作方法と落水後の管理について

パイプライン水路で一番気をつけなければならないことは、一気に水を流し込んだり、止めたりする事です。各圃場での取水においても同じで最近の分水（給水）一気に開閉することは出来ませんが操作はゆっくり行ってください。また、落水後は各圃場の分水（給水）バルブは必ず開けて冬期の凍結防止に努めて下さい。（破損した場合の補修、交換は自己負担となります）

次のページで簡単な操作方法を紹介します。

パイプラインの分水（給水）バルブ等の管理方法について

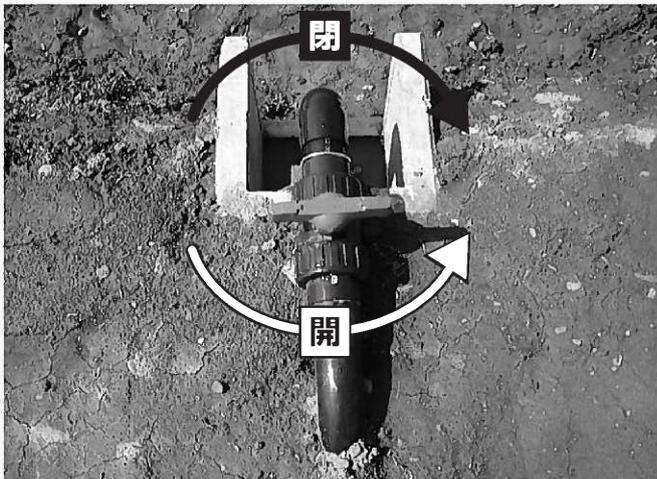
1 給水栓タイプについて



※水抜き栓がついていないタイプもあります。

- 使用時：水抜き栓を閉め、開閉バルブで水の操作を行う。
- 非使用時：開閉バルブ及び水抜き栓を閉める。
- 落水時：冬場は凍結によるバルブ損傷の恐れがあるため、降雪前に各自で開閉バルブ及び水抜き栓を開け、水抜きを行ってください。

2 ボールバルブタイプについて



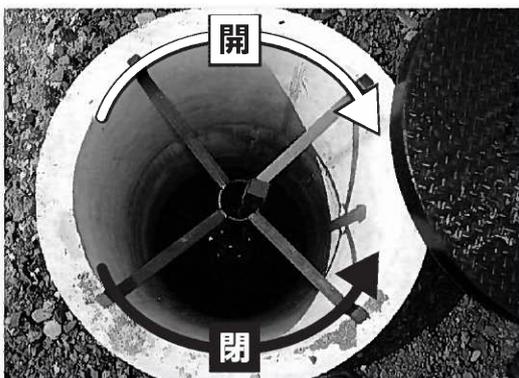
○管理方法は、基本的に給水栓タイプと変わりませんが、90度のハンドル操作で全開閉ができる為、急な操作をしないよう気を付けてください。

落水時の注意点として、全開閉状態ではバルブ内に水が残ります。凍結による破損防止のため、ハンドルを45度の角度にして下さい。

※90度の回転で全開閉ができる為、急な操作は漏水事故の原因となる場合があります。



その他 仕切弁バルブの操作方法について



○仕切弁バルブは、T字ハンドルにより時計回りで開放します。

『の開き』と覚えて下さい。

バルブ操作は急な操作をしないよう気を付けてください。

また、落水時は凍結防止のため開放します。

※開閉の仕方が他のものと逆なので注意してください。

＜ 平成26年度 賦課金内訳及び納入期限 ＞

(10a当たり 円)

地区	経常賦課金				特別賦課金		合計		
	1期				2期				
	運営費	維持管理費		第1期計		均等償還等			
草分	2,100	かんばい 非かんばい	2,510 2,100	かんばい 非かんばい	4,610 4,200	かんばい 非かんばい	2,590 -	かんばい 非かんばい	7,200 4,200
東中	2,100		2,140		4,240	事業賦課金 償還賦課金	1,350 410		6,000
富良野平原	2,100	第11管理組合を除く 第11管理組合(減免)	1,910 270 1,640	第11管理組合を除く 第11管理組合(減免)	4,010 2,370 1,640	償還賦課金	3,390	第11管理組合を除く 第11管理組合	7,400 5,760
扇山	2,100		970		3,070	償還賦課金	2,430		5,500
東郷	(田) 2,100 (畑) 2,100	(田) (畑) 本幸(畑)	200 280 460	(田) (畑) 本幸(畑)	2,300 2,380 2,560		-	(田) (畑) 本幸(畑)	2,300 2,380 2,560

期別	賦課期日	納入期限	内訳
第1期	6月2日	6月30日	運営費・維持管理費
第2期	10月15日	11月14日	償還金等
第3期	3月2日	3月24日	分担金・償還金・事業費1%

土地改良事業完了地区あるいは実施地区の受益者の方々については別途個人メニューの工種に係る賦課金があります。

◎ 償還賦課金（2期）

土地改良事業継続地区及び完了地区の償還金に係るものであり、個別に管理している償還年次表により賦課します。

◎ 事業賦課金（3期）

土地改良事業実施地区の当該年度の実担金、借入金償還金（当該年度分利息）及び個人メニュー工種の1%を事務経費として賦課します。

期限内に賦課金の納入をお願いします

ご不明な点がございましたら総務課管理係までお問い合わせ下さい。

＜ 賦課面積及び組合員数の動向 ＞

(単位：ha 人)

地区	平成25年度		平成26年度		増減	
	面積	組合員数	面積	組合員数	面積	組合員数
草分	920	154	918	147	△2	△7
東中	1,270	139	1,270	139	-	-
平原	3,257	316	3,257	310	-	△6
扇山	476	58	476	58	-	-
東郷(田)	165	37	165	37	-	-
東郷(畑)	1,623	222	1,619	218	△4	△4
東郷(本幸畑)	177	16	177	16	-	-
合計	7,888	942	7,882	925	△6	△17

改良区からのお願い

土地の移動・面積に変更がある場合には届出が必要です。

組合員の資格 得喪について

組合員が土地の全部または一部を移動（売買・相続・経営移譲・賃貸借）した場合には土地改良法第四十三条の規定により資格得喪の手続きをしなければなりません。農業委員会・JA・共済組合等の諸手続と同様に土地改良区に対しても手続きを行わなければなりません。他の機関の手続きで自動的に土地改良区も変更する事はありません。届出がなければ賦課金は元の組合員に通知されます。組合員の資格が移動した場合は、両者の印鑑と移動した事を証明するものをご持参の上、土地改良区にご来庁頂き資格得喪の手続きをお願いします。

地区除外等 決済金について

土地改良区の区域内にある農地を農用地以外に転用（宅地にした、道路用地や河川用地になった等）する事になった場合には、土地改良法第四十二条第二項および地区除外等処理規程に基づき、地区除外申請手続きを行い、決済金を納めなければなりません。これは、賦課面積の減少により残る組

合員に対し不当な割高負担を掛けないために、転用地に係る分についての一定期間分の運営費・維持管理費及び関係する事業償還金を一括して一時に支払うものです。この手続きがなされないと、賦課台帳に反映されず従前の面積で賦課されますので、必ず印鑑をご持参の上、ご来庁頂き決済の手続きをして下さい。なお、組合員資格得喪・農地転用による地区除外申請の申請様式を、ホームページに載せておりますのでご利用下さい。

本年度の決済金(一般)

(単位：10a当り)

地区	決 済 金	
草 分	かんばい区域	80,400 円
	非かんばい区域	42,000 円
東 中		79,600 円
平 原	不可避を除く	79,400 円
	不可避	64,400 円
扇 山		46,000 円
東 郷	(田)	23,100 円
	(畑)	23,900 円
	本幸 (畑)	25,700 円

詳細についてのお問い合わせは、「総務課管理係まで」

<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

※ 上記の外に、個人のメニューの決済金もあります。

用水路等の 転落防止について

毎年、五月一日より八月末日まで各用水路に通水を行っております。また代掻期は排水路も水が溢れ水深が深くなり、取水施設や溝路は幼児・児童にとって大変危険な場所になります。

本土地改良区においても、危険箇所「サク・フタ」等の防護施設を整備し、ポスターの配布や各行政の防災無線で事故防止の呼びかけをしております。「用水路等の付近で遊ばせない・近寄らない」をモットーに幼児・児童が危険と思われる場所で遊んでいたら「あぶないよ」と一声掛ける等、各家庭・地域においてもご指導ご協力をよろしくお願いします。

用排水施設及び 土地改良施設への ゴミ投棄は止めましょう

用排水路等にゴミや草を捨てる事で水路が詰まり水が溢れ、皆様の大事な財産である農地が冠水する、あるいは土地改良施設が壊れる事が想定されます。用排水路等へのゴミ投棄は絶対しない様、地域ぐるみのご協力をお願いします。

水士里ネットからのスタッフ



桑田工務課長



太田整備課長



鈴木理事長



松井参事



山田総務課長

【工務課】

○工務係

- ・工事事務 ・ソフト事業
- ・農地維持・資源向上支払交付金



小西主幹



住友工務係長



平川工務係



杉木工務係

○維持係

- ・維持管理事業 ・団体営事業
- ・障害防止対策事業



本田維持係主任



毛利維持係



日下維持係



太田維持係

【整備課】

○整備第1係

- ・国営事業 ・道営事業



久保田主幹



中村整備第1係長



鈴木整備第1係
(南部耕地出向)



橋本整備第1係



中坪整備第1係

○整備第2係

- ・国営事業(農地再編整備事業)
- 中富良野町農業センター出向



青山主幹



輪島整備第2係主任



田中整備第2係



奥山整備第2係



澤井整備第2係

【総務課】

○総務係

- ・企画調整 ・各会議 ・定款
- ・規約 ・諸規程 ・経理
- ・予算 ・決算



浦瀧総務係長



五十嵐総務係



木村総務係

○管理係

- ・組合員資格得喪 ・賦課金
- ・決済金



清野主幹



原田管理係



井口管理係

各施設管理補助員

空知川地区

布部川頭首工：山手幹線水路



小川
施設管理補助員



久保田
施設管理補助員



市江
施設管理補助員

フラヌイ地区

日新ダム



多田
施設管理補助員

東中地区



西谷
施設管理補助員

JICA地域別研修(農民主体型用水管理システム)の受け入れについて

国際協力の一環としてのJICA(日本国際協力機構)研修生の受け入れが10年目を迎えました。本年度はアジア地域より9名が来日し、当土地改良区では6月23日から26日までの4日間、日本の農業用水の管理方法を学ぶため土地改良施設の管理システム及び土地改良区の運営等について研修します。

現地研修も行う予定ですが、研修員の希望により組合員の皆様から直接お話を伺うこともあるかと思えます。その際にはご協力下さいますよう、よろしくお願い致します。



昨年の研修風景



安田 昌平

整備課整備第一係



田中 真紀

総務課管理係

退職

○平成二十六年二月二十八日付



佐々木 秀範

参事

昭和五十一年
富良野平原土地改良区
平成十二年
富良野土地改良区

定年退職

○平成二十六年三月三十一日付

長い間大変
お世話になりました



五十嵐 宏平

総務課総務係主事補

○平成二十六年四月一日付

【新入職員の挨拶について】

四月から富良野土地改良区に勤めております。札幌から越してきて、富良野の一日の気温差に驚いています。気候や地域性にまだ慣れていない部分もありますが、頑張っていきます。どうぞよろしくお願い致します。



編集後記

隣で自己紹介させていただいている五十嵐です。初めての広報作成、わからない事だらけでしたが、周りの人達の協力を得て、何とか完成しました。これから広報作成に携わり、より良い広報を目指します。ご意見・ご感想お待ちしております。